

# かすかべ KASUKABE 議会だより

2012(平成24)年5月1日発行  
発行・埼玉県春日部市議会  
編集・議会だより編集委員会  
<http://www.kasukabe-shigikai.jp/>

## 第27号



さくら祭りと古利根ウォーク（スタンプラリーチェックポイント）



平成24年4月1日現在

人口 240,233

男 119,766

女 120,467

世帯数 100,334

サクラ

### 主な内容

主な議案の紹介……………2～4ページ  
審議結果……………4～5ページ  
一般質問……………6～14ページ  
議会基本条例について……………15ページ  
閉会中の委員会活動……………16ページ

# 平成24年度一般会計予算は

## 625億2千万円

### 県立小児医療センターの存続を求める意見書を可決

#### 平成24年度一般 会計予算を可決

平成24年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ625億2000万円とするものです。

歳出の主なものとして、保健・医療・福祉分野では、市立病院再整備のために、新病院施設・設備の基本設計等を実施します。また、児童虐待を未然に防ぐため、児童の安全確認や虐待防止体制の強化を図ります。

生活・環境分野では、東日本大震災を踏まえ、地域防災計画を見直し、防災力の強化・充実を図ります。

都市基盤分野では、平成24年度中の完成を目指し、藤塚米島線整備事業、南桜井駅周辺整備事業を進めます。また、既存の公園をリニューアルし、子どもから高齢者を対象に新

たな憩いの空間を整備します。

教育・文化分野では、中学校校舎・体育館の耐震化整備を進めるとともに、平成24年度中の完成を目指し、中学校校舎の改築を進めます。

また、学校給食の放射性物質検査を実施し、安心・安全な学校づくりに取り組みます。

産業・経済分野では、質の高い逸品を春日部ブランドに認定し、全国へ発信します。

コミュニティ分野では、市民活動センターのより充実した運営を進めます。このほか、本市の施策展開の方向性を定め、各種施策の最適化を図る目的から、総合振興計画後期基本計画を策定します。

歳入では、個人市民税、固定資産税の減収などから、1・1パーセントの減となり、厳しい財政状況となつていま

す。

【賛成多数で原案可決】

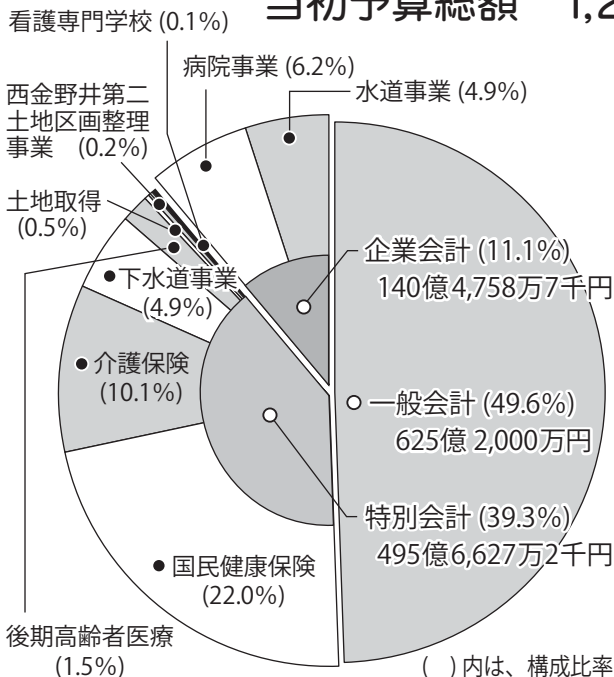
#### 修正案

歳入では、財政調整基金からの繰り入れや繰越金を増額し、財源を確保します。また、公民館使用料を無料に戻すため、教育使用料を減額します。

歳出では、障害者福祉費を増額し、福祉タクシー利用券や自動車燃料費助成券の支給枚数を増やします。また、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民健康保険税への繰り出しを増額し、保険料等の引き下げを行います。また、平成24年10月から子ども医療費支給事業を中学卒業まで拡充するため児童福祉総務費を増額します。また、住宅リフォーム助成事業実施のため、商工振興費を増額します。また、中学校給食費と学校給食センター費を増額し、放射性物質検査機器を購入し、中学校や小学校、保育所の食材を合わ

## 平成24年度 会計別予算

当初予算総額 1,261億3,385万9,000円



区分	予算額	前年度増減率	
一般会計	625億2,000万円	△1.1	
特別会計	国民健康保険	277億8,106万4,000円	4.8
	介護保健	127億1,908万5,000円	7.6
	下水道事業	61億425万6,000円	△3.4
	後期高齢者医療	19億3,451万7,000円	11.9
	土地取得	6億5,988万1,000円	△11.6
	西金野井第二土地区画整理事業	2億2,064万円	12.8
	看護専門学校	1億4,682万9,000円	0.6
企業会計	病院事業	78億4,459万2,000円	4.5
	水道事業	62億299万5,000円	1.6
総額	1,261億3,385万9,000円	1.5	

※前年度増減率は、平成23年度の当初予算との比較

せて食前に検査を実施します。  
なお、修正総額は11億60  
70万7000円になります。

【否決】

## 討論

### 市民の目線に立った 効果的な予算編成であり 原案に賛成(新政の会)

原案は厳しい社会情勢の中、  
新規事業を創設し財源を効果  
的に予算配分がされています。

歳入では、各施策の実施に  
必要な財源が確保されていて、  
補助金の有効な活用が図られ  
ています。

歳出では、重点施策として  
保健・医療・福祉分野で、児  
童の虐待防止対策の強化を図  
り、エンゼル・ドームへ親水  
広場設置の実施設計を行うな  
ど、新たな取り組みに配慮さ  
れています。生活・環境分野  
では、東日本大震災を踏まえ  
地域防災計画の見直しを行い、  
自主防災等の支援を行うなど、  
充実を図っています。都市基  
盤分野では、都市基盤の充実  
に向け事業が進捗するよう予  
算計上されています。教育・  
文化分野では、東中学校校舎  
改築事業など安心・安全な学  
校づくりが推進されています。

行財政改革分野では、グラフ  
誌を作成し、本市の魅力など  
を発信し、元気で活力あるま  
ちづくりなどの施策が展開で  
きる計画となっています。

一方、修正案では、後期高  
齢者医療特別会計などは繰出  
金を増額しますが、法の定め  
る繰り出し基準を超えていま  
す。また、不測の財源不足が  
生じた際に活用する財源の確  
保が考慮されていません。

こども医療費を拡充すると  
していますが、事業を推進す  
るためには、一時的な財源で  
ある財政調整基金とするので  
はなく、中長期的な展望に立  
って財源を確保すべきです。

以上から、原案に賛  
成し、修正案に反対します。

**未曾有の経済危機のもと  
生活や健康を守る  
修正案に賛成(日本共産党)**

平成24年度は、三位一体改  
革で極端に削減された地方交  
付税と臨時財政対策債が回復  
し財政状況が好転しています。  
一昨年財政難を理由に行われ  
た多くの負担増やサービスの  
削減を元に戻し、市民生活を  
守る予算とすべきです。

原案の主な問題は、公民館  
使用料が有料であること、子

ども医療費支給事業の拡充が  
されないこと、放射性物質検  
査機器の購入費用などが予算  
計上されていないこと、地域  
に根差した産業の振興策がな  
いことなどです。

修正案は、市長の予算編成  
権を侵さない範囲での修正と  
なっており、1点目に公民館  
使用料を無料に戻し、2点目  
に福祉タクシー券や自動車燃  
料券を削減前の枚数に戻し、  
3点目に後期高齢者医療保険  
料を減額するため、後期高齢  
者医療特別会計への繰出金を  
増額、4点目に介護保険料の  
値上げを行わないための介護  
保険特別会計への繰出金を増  
額、5点目に国民健康保険税  
を減額するための国民健康保  
険特別会計への繰出金を増額、  
6点目にこども医療費支給事  
業の拡充、7点目に住宅リフ  
ォーム助成制度の創設、8点  
目に放射性物質検査のための  
検査機器の購入を行います。

財源は、財政調整基金から  
の繰り入れと繰越金を増額し  
て確保するものです。

これらの修正により、市民  
生活や子どもの命と安全を守  
り、市民の活動を保障します。  
以上の理由から、修正案に  
賛成し、原案に反対します。

### 担税力の強化に取り組み 財源を確保することを要望し 原案に賛成(春和会)

この議案には修正案が出て  
いますが、本市の財政状況は  
草加市や上尾市、越谷市と比  
較して、税収に約30億円から  
60億円の開きがあり、市債の  
額も多くなっています。財源  
で多いのは地方交付税だけで  
すが、地方交付税を子々孫  
々までもらい続けるのではな  
く、返上して自立したまちづ  
くりをすることが大切です。

本市には多くの重要な事業  
があり、中でも鉄道高架事業  
は市民の悲願です。月にロケ  
ットが行く前は鉄道高架には  
50年が必要と言われましたが  
現在は短縮されて10年程度で  
できます。しかし、そのため  
には財政の後押しが必要で  
すが、本市は、都市計画決定も  
できない絶望的な状況です。

担税力の強化にみんまで奮励  
努力し、財政力を高め、鉄道  
高架を達成し市民の期待に応  
える必要があります。

本市では、予算の基本であ  
る税収を、国のように消費税  
を上げて埋め合わせすること  
はできません。産業を興し、  
市民の安心・安全のまちづく

りをするための財源を確保す  
る必要があります。

修正案の内容は財政状況を  
考えると、とても不可能で  
繰越金も全て使って財布を空  
にしては、いざというときに  
どうしますか。本市は庁舎に  
しても、災害に耐えられるよ  
う改修する必要がります。  
担税力を高めてから、修正案  
の趣旨を実施するべきです。  
平成24年度は担税力の強化  
にみんなで取り組むことを要  
望し、原案に賛成します。

## 議員提出議案

### 県立小児医療センターの 存続を求め 意見書について

さいたま新都心にさいたま  
赤十字病院と県立小児医療セ  
ンターを新たに建設するとい  
う計画は、埼玉県民にとつて  
は平時の医療体制と緊急時の  
救命救急の充実が期待され歡  
迎するものです。しかしなが  
ら計画が発表されて以来、春  
日部市を含む県東部地域で県  
立小児医療センターのさいた  
ま新都心への移転について、  
現地での存続を求める声が数  
多く上がっております。これ

らの声を受けて9月県議会で  
は存続を求める請願が趣旨採  
択されました。しかし、2月  
県議会ではさいたま新都心で  
の土地取得のための予算が上  
程されており、現小児医療セ  
ンターの今後の行方に不安が  
広がっております。

現在、県の東部北地域や中  
央地域に周産期医療機関も救  
急医療機関も整備されておら  
ず、その役割を事実上担って  
いるのが小児医療センターで  
す。センターに搬送される児  
童数は年間7600人、新生  
児・未熟児は870人にのぼ  
り、春日部では通院が119  
8人、入院が292人（平成  
21年度）と県内3番目とい  
う多さです。

また、小児医療センターと  
密接な関わりを持つ、隣接の  
特別支援学校への入学のため  
地方から転居している家庭も  
多くあります。移転先がさい  
たま新都心であるということが  
は周辺の渋滞が激しいことが  
予想され、車で通院を前提と  
している多くの難病患者や障  
がいのある子どもにとって命  
に関わる問題であり、救急搬  
送にも大きな支障をきたすこ  
ともなります。

よって、新たな小児医療セ

ンターを建設する場合でも、  
現在の小児医療センターは現  
在地に存続をすることを要望  
します。

以上、地方自治法第99条の  
規定により意見書を提出する。  
平成24年3月16日  
春日部市議会

埼玉県知事 様  
埼玉県議会議長 様

【全員一致で可決】

請 願

「県立小児医療センターの  
存続を求める意見書」を  
県に提出することを  
求める 請 願

○請願要旨

さいたま新都心にさいたま  
赤十字病院と県立小児医療セ  
ンターを移転・集約する計画  
に関連し、小児医療センター  
は現在地に存続していただき  
たく、意見書を県に提出する  
ことを求め、請願します。

○請願者

小児医療センターの存続を  
求める春日部の会

森山 千鶴

【全員一致で採択】



## 第1回(2月)臨時会 審議結果

平成24年第1回(2月)臨時会が2月7日(火)に開会されました。

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議 案 名 ( )は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	公 明 党	日 本 共 産 党	緑 新 ク ラ ブ	春 和 会	社 会 民 主 党
議案第 1 号	武里内牧線整備(春日部駅西口環境・23-2)工事請負契約の議決 (建設) 内容の一部変更	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 2 号	武里内牧線整備(春日部駅西口環境・23-3)工事請負契約の議決 (建設) 内容の一部変更	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 3 号	平成23年度一般会計補正予算(第5号) (総務・教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○

## 3月定例会 審議結果

(○:賛成 ×:反対 ー:退席)

議案番号	議 案 名 ( )は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	公 明 党	日 本 共 産 党	緑 新 ク ラ ブ	春 和 会	社 会 民 主 党	無 所 属
議案第 4 号	市長等の給料の額の特例に関する条例の制定 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 5 号	水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の制定 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 6 号	市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び心身障害者通所支援施設条例の一部改正 (総務・厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 7 号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 8 号	税条例の一部改正 (総 務)	原案可決	○	○	×	○	○	○	○
議案第 9 号	手数料条例の一部改正 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 10 号	市立ふじ学園条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 11 号	こども医療費の助成に関する条例等の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 12 号	重度要介護高齢者手当支給条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 13 号	介護保険条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	×	○	○	○	○

(○:賛成 ×:反対 -:退席)

議案番号	議 案 名 ( )は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	公 明 党	日 本 共 産 党	緑 新 ク ラ ブ	春 和 会	社 会 民 主 党	無 所 属
議案第14号	地域包括支援センター運営等協議会条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	国民健康保険税条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	×	○	○	○	○
議案第17号	市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	火災予防条例の一部改正 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	藤塚米島線(仮称)第二永沼橋取付道路築造工事請負契約の締結 (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	市道路線の認定 (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	市道路線の廃止 (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	平成23年度一般会計補正予算(第6号) (各委員会)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	平成23年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	平成23年度介護保険特別会計補正予算(第3号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	平成23年度下水道事業特別会計補正予算(第3号) (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	平成23年度春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号) (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	平成23年度市立看護専門学校特別会計補正予算(第3号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	平成24年度一般会計予算 (各委員会)	原案可決	○	○	×	○	○	○	○
議案第30号	平成24年度国民健康保険特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	×	○	○	○	○
議案第31号	平成24年度後期高齢者医療特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	×	○	○	○	○
議案第32号	平成24年度介護保険特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	×	○	○	○	○
議案第33号	平成24年度土地取得特別会計予算 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	平成24年度下水道事業特別会計予算 (建 設)	原案可決	○	○	×	○	○	○	○
議案第35号	平成24年度春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理事業特別会計予算 (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	平成24年度市立看護専門学校特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	平成24年度水道事業会計予算 (建 設)	原案可決	○	○	×	○	○	○	○
議案第38号	平成24年度病院事業会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

### 議員提出議案

議第1号議案	議会基本条例の制定 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	×
議第2号議案	議会会議規則の一部改正 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第3号議案	県立小児医療センターの存続を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第4号議案	東京電力株式会社の電気料金値上げへの政府対応を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○ <sub>-1</sub>	○	○	○
議第5号議案	若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第6号議案	日米地位協定の抜本的改定を求める意見書 (付託省略)	原案可決	×	○	○	○ <sub>x1</sub>	×	○	×

### 請 願

請願第1号	年金支給減額に反対する意見書提出についての請願 (総 務)	不採択	×	×	○	×	×	○	×
請願第2号	消費税大増税に反対する意見書の提出を求める請願 (総 務)	不採択	×	×	○	×	×	×	×
請願第3号	所得税法第56条の廃止を求める件についての請願 (総 務)	不採択	×	×	○	×	×	×	×
請願第4号	「県立小児医療センターの存続を求める意見書」を県に提出することを求める請願 (厚生福祉)	採 択	○	○	○	○	○	○	○



# 一般質問

## 市民の声を市政に

(文責は、各質問者)

### 一般質問に26人が登壇

#### 平成24年度市長の 施政方針について



中川 朗  
議員

県では、東日本大震災で明らかになった帰宅困難者対策や放射能汚染対策、女性に配慮した避難所の管理運営等の課題について、対策を地域防災計画に盛り込み、自助、共助、公助の連携と、役割を再認識し、県全体の防災力の向上を図るため、県の地域防災計画を平成23年11月に改定しました。本市でも、今回の震災の教訓を生かし市の地域防災計画を見直しますが、震災の発生時から、これまでの対応について、何を教訓として考えているのか伺います。

また、今回の計画の見直しの観点と策定スケジュール、計画の特徴的な点を伺います。

#### ○秘書広報防災担当部長

本市における震災の教訓は、帰宅困難者対策、放射能汚染対策、災害時の通信手段、避難所の運営、車両の燃料の確保などです。また、自治会や業界団体などにも協力をいた

だき、あらためて自助、共助、公助のスムーズな連携や災害協定なども見直しが必要であると認識しています。

今後の策定スケジュールは、震災時の応急対応の状況や課題、検討が必要な項目などは事務レベルの作業を進めています。計画の策定機関である防災会議の開催、業務委託や検討組織での検討など順次作業を進めて、素案ができた時点で県との調整や市民意見提出手続による意見聴取なども行い、最終的には平成25年3月に市の地域防災計画の決定を予定しています。

#### 中学校柔道授業の 安全確保について



井上 英治  
議員

「NHKのクローズアップ現代」の放送により、今春から必修化となる柔道授業の安全対策が問題視されたが、本市では安全対策をどう考えているのか伺います。柔道人口の比率が高いフランスなどの外国では事故ゼロに対し、本家日本で事故が多いという問

題提起は柔道が危険であるのではなく安全指導が不十分であるという指摘です。安全対策のため、文部科学省も、全国柔道事故被害者の会も評価する、全日本柔道連盟の安全対策等を現場にどのように徹底しようとしているのか、外部指導者の活用や教本配布等を含めて、見解を伺います。

#### ○学務指導担当部長

本市では文部科学省の通知に基づき、授業開始前・終了後に健康状態を必ず把握し、活動中にも常に声をかけ、技能や健康状態の把握を行っています。技能に応じた指導は、計画を作成し、体力や能力に応じた技を習得するよう指導しています。特に基本動作として礼法や姿勢、そしてけがの防止につながる受け身等の指導には、毎時間授業の初めに繰り返し練習し、安全対策に取り組んでいます。

外部講師の活用等は、現在の授業等で支援を受けています。今後とも関係団体等に支援が受けられるよう協力を得たいと考えています。

#### このほか

○デマンド型(乗り合い)タクシーの本市への導入の可能性について

## 平成24年度市長の 施政方針について



会田 幸一 議員

平成24年度の予算編成について、新たな取り組みとして、元気な春日部新規事業を創設し、併せて課題となる重点項目などを設定しましたが、これはどのような考え方なのか期待される効果を伺います。

東日本大震災後、本市の安心安全施策はどう変わるのか、地域防災計画の全体像について伺います。また施政方針に込めた市長の考えを伺います。

### ○財務担当部長

元気な春日部新規事業は、従来からの重点施策や大震災を教訓とする安心安全のまちづくりの推進を一層進める必要があるため創設したものです。効果は既存事業の拡充や別の新規事業を構築したのももあり、積極的に新規事業に取り組みたと考えています。

### ○秘書広報防災担当部長

安心安全施策は地域防災計画を見直し、震災の経験を踏まえ、既存の計画が機能して

いたか検証し、計画の見直しと計画に基づく備えを実施します。本市の地域防災計画は、災害対策基本法に基づき防災会議が作成する計画であり、県と整合性が図られています。

### ○市長

現状維持は後退であるとの認識のもと、たとえ困難な環境下でも将来に向け、力強く、そして着実にまちづくりを進めていくとの思いを込めて、施政方針としたものです。

### このほか

○庄和中央部の開発について  
○東京電力の事業所に対する電気料の値上げについて

## 市民プールの再開を



徳尾 安 議員

市民プールに関する検討結果によると、既存の市民プールを廃止し、代替案として学業プールの開放と近隣のレジャープール補助券を発行します。また、エンゼル・ドームの親水広場などの整備・充実をし、長期的には屋内温水プールの検討をし、課題として

## 文部科学省の 「放射線等に関する副読本」について



松本 浩一 議員

文部科学省は、原子力業界団体の広報団体「日本原子力文化振興財団」に委託して作成した「放射線等に関する副読本」を昨年10月、小・中・高校などに、希望に応じて配布すると通知し、申し込みを受け付けました。

市教育委員会は、全児童・生徒分を申し込みました。

副読本の内容は「放射線は安全」との認識を与えかねない内容となっております。

副読本は、放射線の安全性については繰り返し書かれています。福島第一原子力発電所の事故による放射線の危険性は多くの国民が認識しています。放射線は身近にあるものだから安全と強調する副読本の配布はやめるべきと考えますが、市の考えを伺います。

### ○学務指導担当部長

副読本は、小・中学生別に

分かりやすい解説と説明がされており、教育活動の充実を図る上で有益・適切であると認識しています。

### ○教育長

副読本は放射線の基礎知識などについて書かれており、子どもたちの現状に密着した補助教材であり、現場で使える範囲で利用していきます。

### このほか

○請願が採択された「住宅リフォーム助成制度」の早期実施を

○県道西金野井春日部線の牛島交差点から下柳西交差点までの安全対策を



小学生用



中学生用

文部科学省の配布する放射線等に関する副読本

## 一日保育士体験について



栄美 美議員

全国的に一日保育士体験の取り組みが広がっており、県内の市町等でも、この取り組みが進んでいるものと思えます。本市でも私立の保育所から、公立の保育所へも広がっていくという動きです。

一日保育士体験の意義として、親心を育む、保育士への理解や信頼関係の構築、そして、感謝の気持ちを育むことを期待します。将来的に親子、親と保育士の良好な関係をどう構築していくべきなのか、本市の考えを伺います。

### ○福祉健康部長

家庭力が低下している状況に対応するため、県では、親が親として育ち、力を付けるための学習として、親支援事業を推進しています。本市でも来年度より、すべての公設公営の保育所で一日保育士体験事業を実施することといたしました。

保育士の子どもたちへの接



一日保育士体験の様子(第8保育所にて)

し方を見て、子育てのヒントを発見してもらう。また、保育所での子どもたちの様子を見て、家庭とは違う集団生活の中での子どもの多様性や成長過程を理解してもらう。言葉で伝わりにくい保育の考え方や取り組みを見て、肌で感じ取ってもらいなど、絶好の機会と捉えています。この機会を通じて、親と子どもの間で、さらには親と保育士の間で、密接で信頼に裏打ちされた関係が構築できるよう取り組みたいと考えています。

### このほか

○市民活動センターについて

## 防災対策について



荒木 洋美議員

東日本大震災での教訓から、避難所運営対策の充実の一つとしてHUG（ハグ）を活用してはどうか伺います。

HUGは、災害時に被災者が集まる避難所運営の模擬体験ができるゲームです。このゲームは避難所を運営する側に立ち、災害発生初期段階で実際に想定される事態に対応するものです。これは、体育館や教室に見立てた平面図に、避難者の年齢や性別、それぞれの抱える事情が書かれたカードを配置し、避難所の通路の確保や救済物資の保管など、多くの課題に対し避難所運営を学ぶものです。

そこで避難所を運営する立場の市職員、自治会の自主防災リーダー、避難所となる学校関係者によるHUGの研修を行うてはどうか伺います。

### ○秘書広報防災担当部長

避難所の運営には、避難された方々、地域の方々、施設

の管理者などの連携協力が大切だと思えます。特に、秩序ある避難所の運営のためには、避難された方々のリーダーの役割も重要となります。

現在、災害対応について研究を行っており、HUGでの訓練は短時間で避難所の運営を体験でき、手軽に行えるのと伺っております。また、災害に対する手段として大変有効と認識しています。

今後、訓練の手法について、より効果的になるよう見直しを行い研究していきます。

### このほか

○がん対策について

## 災害に強いまちづくり



山崎 進議員

東日本大震災から1年になり、いまだに余震と見られる地震が多発しています。今後、日本では大きな地震がくると予想されており、常に防災意識を持つことが肝要です。

地震対策には、行政と市民が一体となった日ごろの備えと、災害発生時の的確な対応

が被害軽減につながると思えます。本市は災害に強いまちづくりを掲げていますが、より多くの市民が参加する訓練への見直しの考えを伺います。

また、市境の近隣市と防災協定を締結しているようすが、合同訓練を行う考えはあるのかどうか。さらに、多くの事業者や団体との災害協定の見直しを行っているのか伺います。

### ○秘書広報防災担当部長

災害発生時には地域の方々の共助、助け合いが大切なため、地域の防災力向上を主眼とし自主防災組織における訓練に力を入れていますが、より効果的で参加したくなるような訓練の実施に向けて見直しをしていきます。

市境の訓練については、隣接する自治体と自治会や自主防災組織の意向を伺いながら、防災訓練の充実に取り組みみます。災害協定では、飲料水の供給、物資の輸送など多くの事業者や団体と締結しており、連絡調整の場を設け、定期的に見直しを実施します。

### このほか

○歩いて楽しめる商業環境の整備について

○交通安全対策について



## 子育て支援について



史員 鬼丸 裕 議員

少子化が進む現状では、働く女性の子育てへの負担軽減を図ることが少子化対策につながると思います。そのためには、父親も子育ての主体となつて、母親と役割を担うことが重要です。最近では、イクメンという言葉も定着していますが、父親の育児への協力や参加意識をより高めていくためにも、父親への育児参加啓発事業を昨年11月に開所した保健センターの目玉事業として、取り組んではどうか。また、平成21年から子育て応援キャラクターとしてクレヨンしんちゃんを使用していますが、母子健康手帳などに活用してはいかがか伺います。

### ○健康保険担当部長

現在、保健センターでは、共働き家庭や父親が参加できる事業を実施しています。今後も関係各課と連携を図りながら、土曜日、日曜日に保健センターを活用した子育て支

援のための事業展開を進めていきます。

また、日本一子育てしやすい街の実現を目指す本市の子育て応援キャラクターのクレヨンしんちゃんは、明るく楽しい子育てを支援するためのシンボリックな存在になっています。平成24年4月からは、クレヨンしんちゃんのイラストを表紙に取り入れた母子健康手帳を交付することを予定しており、父子健康手帳への活用も、今後研究を進めます。

このほか  
○春日部市の都市型観光について

## 香典返しに春日部市の名産品を提案するについて



夫員 大山 利 議員

青森県五所川原市では、地元の名産品を香典返しに活用する画期的な取り組みを行っています。地元の名産品を香典返しとして贈ることにより、市民等に名産品の宣伝と販路拡大及び地元経済の活性化を図ることもできます。そこで、本市においても、

地元産のお茶や道の駅庄和の黒豆の焼酎と藤乃彩の焼酎、または乾麺や焼き菓子などがあるのでは、これら名産品の2、3点の詰め合わせを一つのセットとして採用し、市も事業者と葬祭社の間に入ってバックアップすることを提案しますが、市の対応と市長の考えをお聞かせください。

### ○環境経済部長

ご提案については、大変画期的な取り組みですが、返礼品としての採用には、相当量のストックや素早い対応が必要などという厳しい条件のほか、利益をいかに生み出すかも課題です。事業者の取り組みを商工団体と連携し、可能な協力を行っていきます。

### ○市長

事業者の主体的な取り組みが実現されるよう側面から支援していきます。

このほか

○春日部商工会議所と庄和商工会の今後の方向性について  
○中高層マンションの防災対策マニュアル冊子の作成を提案

○市立病院の政策医療としての精神科の必要性について  
○妊婦歯科健診の周知と助成を提案

## 東部地域振興ふれあい拠点施設について



明員 滝澤 英 議員

施設の愛称が「ふれあいキユーブ」と決まり、6階には保健センターが、4階には市民活動センターが配置されましたが、保健センターのこれまでの利用状況と、かつての中央保健センターとの変化について伺います。また、保健センターの講習室の利用が重なる場合の改善策や、講習室の防音について伺います。

市民活動センターの会議室は、4階に3室、6階に3室

あります。各階ごとの利用率と、同センターに入居する医師会等の3師会が6階の会議室を利用できないか伺います。

### ○健康保険担当部長

保健センターは開設後から3カ月間で5953人にご利用いただきました。現在の保健センターは、職員が常駐し、春日部駅から徒歩5分程度の立地、土日にも開所し市民への利便性が高められたと考えます。講習室の利用には計画

の際に事業が重複することがないように調整を行います。また、講習室は健康診査や相談が主な使用目的のため、特別な防音対策はありません。

### ○市民部長

4階の会議室は、6パーセントから21パーセント、6階は4パーセントの利用率です。3師会の皆さまには、市民向けの講習会などで使用可能ですが、研修等の利用には、内容を伺い、状況に応じて対応してまいります。

このほか  
○災害時要援護者避難支援制度について



保健センターの講習室

## 貧困世帯を支える 総合的支援チームを



秋山 和員  
議員

早期に滞納を解消するための対応を続けてまいります。

### ○総合政策部長

これまでも貧困世帯への対応や相談は、話をよく聴き、内容を整理し、必要に応じて横の連携を取り合いながら対応してきました。

今後につきましても、横断的な相談体制の充実について、他市の事例等を参考に関係部課を交えて協議、調整し、研究していきます。

### このほか

○市の臨時職員時給引き上げを

### ○看護大学構想は

## 振り込め詐欺 対策について



武 幹員  
議員

市長の平成24年度施政方針に犯罪防止のまちづくりの推進とありますが、振り込め詐欺対策について伺います。

特に、防災行政無線は大変効果があるといわれていることから、活用回数を増やして

はいかがでしょうか。

また、自治会をはじめ、い

## インフルエンザ対策に 加湿器付空気清浄機を



渡辺 美員  
議員

の1つとして有効と考えます。学校における適度な加湿についての有効性の検証も必要であると考えています。

### ○教育長

学校内の快適な学習環境の確保を図りながら、健康観察や生活指導、うがい、手洗い、せきエチケットの習慣化などを、さらに徹底していきたいと考えています。

### このほか

○老朽化した消防署武里分署の建て替えを

○武里団地7街区跡地に第1・第2保育所を含めた複合施設を

抑止対策として、防犯講話や安心安全メールを発信し、防犯ボランティアとともに青色回転灯パトロール車による巡回等を行っています。また、警察署からの依頼により、緊急性が高い場合に防災無線による放送を実施しています。

### ○市長

市を挙げての声かけキャンペーンは、抑止策を周知する上で有効な手段と考えます。いかなる啓発活動が有効であるか、担当課や参加者の意向を踏まえ協議していきます。

### このほか

○模擬投票について

○インフルエンザ対策について

○消防本部に医療情報の登録

について

子どもたちが集団生活をしている学校は、集団感染を起しやすい場所でもあり、少しでも感染を防ぐ必要があります。うがい、手洗いを徹底する必要はありますが、加湿器付空気清浄機を使い、加湿機能で湿度を上げ、空気清浄機能でウイルスを取り除くことは、感染を防ぐ有効な手段と言われています。学校の各教室に加湿器付空気清浄機を整備する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

### ○学校教育部長

インフルエンザ対策として、換気、温度、湿度が重要であり、加湿器の設置なども対策



感染予防が期待される加湿器付空気清浄機の一例

## 内牧公園の維持管理及び 今後の方針について



金子 進員  
議員

平成23年4月から内牧公園に指定管理者制度が導入されましたが、導入後の樹木の剪定等の維持管理はどのように行っているのか。また、どのように公園内の監視を行い、直営の場合と比較し、どのようなメリットがあるのか。公園敷地内にはどのくらいの未買収地が存在し、それらを今後どうする予定なのか。遊具の安全性と点検はどのように行い、増設する考えはあるのか。内牧公園は自然豊かな公園で多くの市民の皆さまから親しまれており、しっかりと維持管理を行うことにより利用者から喜ばれる公園を目指してほしいと思います。

### ○建設部長

内牧公園内では景観を損ねる樹木は剪定をしていきます。公園内の監視は職員による巡回点検のほか、指定管理者からの報告書により、利用状況等の確認を行っています。導

## 春日部市企業 誘致条例について



蛭間 靖造員  
議員

入後のメリットは適切な管理のほか、指定管理者の自主事業として、さまざまなイベントが行われています。未買収地の面積は市道等を含め、約3万6800平方メートルあり、借地をしている土地は用地買収等を図り、未整備地についても用地の確保に努めていきたいと考えています。遊具の点検は指定管理者が年1回行い、増設は耐用年数が過ぎたものや修繕では直し切れないものに対し、取り替え等の対策を考えています。

### このほか

○退職職員の再任用について



内牧公園

社会全体の閉塞感から企業の収益は悪化し、極めて厳しい状況にあります。市の財政状況も大変厳しく、担税力を強化するために企業誘致を積極的に行うことが肝要です。

今や企業誘致活動は地域間競争の時代に入っており、企業進出の足掛かりをつくることが重要です。

### このほか

○東京電力福島第一原子力発電所の爆発と環境について

## 春日部市における 理科教育推進について



一 藤 佐員  
議員

企業誘致条例では、産業指定区域が対象とのことですが、工業団地などへの進出はなぜ対象にならないのか。適用条件の常時雇用従業員数20人以上というハードルは問題ないのか。奨励措置の拡充のために条例の見直しは検討されるのか伺います。

### ○都市整備部長

この条例は、産業の振興及び雇用機会の拡大ならびに市勢の進展を目的としています。企業が進出するためには、複数の地権者と交渉するなど、造成された工業団地とは異なるため、奨励制度が必要になるものです。対象区域の見直しは、今後の工業団地等の立地状況に応じて検討します。

常時雇用従業員数の規定は、継続的かつ安定的に多くの雇用を地域に掘り起こすために必要なものと考えます。

なお、企業の進出形態も複雑多岐となり、時代の変化もあることから、最も効果的な手法を継続して検討し、施行後10年程度を目途に内容を精査していきます。

分野における各種展示会やコンクールでの市内小中学校の子どもたちの活躍は有名です。子どもたちは頑張り、先生方も一生懸命教えてくれます。時間を忘れ、さまざまな活動に没頭する子どもたちの姿は素晴らしいものです。子どもたちが理科に興味を持てる機会を与えてあげることが、今最も重要なことではないでしょうか。

そこで、今後の本市の「理科教育のあり方」について、将来の展望を含め、市の考えを伺います。

### ○教育長

本市の「理科教育のあり方」について。1点目は、地域の自然や人に根差した理科教育の推進です。2点目は、未来の科学者を育てるまちとして、子どもたちが科学に関心を持てるためのきっかけづくりです。3点目は、学習指導です。以上の3つの考え方を基本に、市内小中学校における理科教育の充実を積極的に進めていくための支援を行っていきたく考えています。

### このほか

○大落古利根川を活用したまちづくりについて  
○罹災者支援について

## 市立病院 再整備にむけて



一弘 岩谷  
一 議員

市立病院再整備について以下3点質問いたします。

- ① 病院医療の現状と経営状況
- ② 市立病院改革プランにおける目標達成度について
- ③ 市立病院基本設計について

○病院事務部長  
市立病院では関連大学との連携を図り、医師確保に努め、平成20年度から23年度までに15名の常勤医師が増員となり、看護師も17名の増員となりました。また産科診療を平成21年10月に、小児科入院診療を平成22年4月に再開し、平成23年8月には、西3階病棟を小児病棟として再開しました。医師などの増員により外来入院患者数も増加し、病床利用率も向上し、23年度には、補助金ゼロでの病院運営が行えるよう経営改善が図られました。また来年度より医療連携の総合窓口として、地域医療連携室を設置し、強化を図ります。



春日部市立病院

### ○総合政策部長

今回の基本設計のコンセプトとして、医療連携体制を支える地域の中核的医療機関、4疾病4事業を中心とした地域の拠点病院、安心かつ快適でプライバシーの守られた患者に優しい病院、知識や技術の向上を図れる医療スタッフにとつて魅力ある病院を目指します。利用者にとつて、使いやすい病院となるように、アンケートなどで意見も聞いていきたいと考えています。

### このほか

○春日部プランディングについて

## 教員（小学校教職員）のメンタルヘルス対策について



好章 矢島  
一 議員

文部科学省の調査によると平成22年度における公立学校教職員の精神疾患に伴う休職者数は5407人であり、過去最高を記録した平成21年度の5458人よりは減少しているものの依然として深刻な状況になっていることが伺えます。この10年間で休職者数は約3倍にもなっています。公立学校教職員の精神疾患者の増加は児童・生徒の教育環境にも重大な影響を及ぼすことから、大変重要な課題であると考えられます。そこで、小学校教職員のメンタルヘルス対策として、県や本市はどのような取り組みを行っているのか伺います。

### ○学務指導担当部長

県では、公立学校に「教職員のメンタルヘルス」を配布することにより、心の病にいち早く対応しています。本市では定期的な健康診断に加え、毎年健康管理医による健

康相談を市内全小中学校で実施しています。本市教育委員会で指導主事が学校訪問をする際に、校長から教職員の健康状態等を聞きとることにより健康管理へのサポートができるよう努めています。また、教職員のメンタルヘルスを含めた服務研修会に指導主事を派遣し、各学校の教職員の安全と健康増進が図れるよう支援に努めています。

このほか  
○温室効果ガス削減に向けた取り組みについて  
○安全で快適な都市生活の充実について

## 銚子口橋について



弘一 山口  
一 議員

豊野地域の交通の利便性向上に必要である（仮称）銚子口橋の状況について伺います。

この橋は、藤塚橋の慢性的な渋滞の解消と、豊野地域の活性化に寄与すると考えます。これまでの経緯では、事業化に向けて（仮称）銚子口橋、梁整備事業に関する覚書を、

春日部市と越谷市で結び、両市において事業用地の取得を行ってききました。

そこで、本事業にかかる用地の取得状況と、今後どのように進めていくのか伺います。また、取得した未利用地について、事業実施までの土地利用方法について伺います。

### ○建設部長

本市では、平成4年度から平成8年度までに約1720平方メートル、越谷市は平成11年度までに約2580平方メートルの用地を取得しています。今後においても事業化に向けて最も有利な財政措置等について研究するとともに、整備手法についても関係機関と協議を進めます。未利用地の有効活用については、事業化が図られるまでの間、地域の意見を取り入れるなど、関係部署と協議調整します。

### ○市長

地域における生活の利便性向上につながると考えており、今後も越谷市及び関係機関と協議を進めます。

### このほか

○新たな森の整備について

「想定外だった」ということがないような防災計画を



武彦 卯月  
議員

地域防災計画の見直しにあたり、考えうる震度である震度7を想定し、計画策定すべきと考えますが、市の考えを伺います。また備蓄計画は、想定される避難者数4万6500人に対して、現在の備蓄状況では十分ではありません。食料は1日分、毛布は2人に1枚もなく、水は配水体制が心配です。食料は3日分、毛布は1人2枚以上、水は避難所となる全ての学校に耐震貯水槽を設置すべきです。

一方、耐震性が確保されていない避難所があります。早急に耐震化すべきで、耐震化されるまでは避難所から外すべきではないでしょうか。

○秘書広報防災担当部長

本市における震度を想定する際は、根拠ある研究をもとに想定された地震の中で、本市に最も影響を及ぼす地震を選定するので、今後の中央防災会議等の結果を注視します。

備蓄品は、自ら備えるものと、支え合う共助の部分と、公の部分とがあり、更に、災害協定によって補っていた部分もあります。今回の地域防災計画では、これらのバランスを見ながら、意見を伺いつつ見直します。

避難所の耐震化は、市有施設全体の更新計画の中での検討となりますが、新たに設置された施設もあり、防災計画の中であらためて検討します。このほか

ひきこもりへの対策の充実と施策の拡充を



大野とし子  
議員

ひきこもりの問題を相談するときに、「こころの健康相談」以外に相談窓口はあるのでしょうか。また相談窓口が複数行っているのか伺います。

また、ひきこもりがちな人のため市内に居場所をつくり、少しでも人や社会とつながる

とが、本人の自立に重要です。市民の中にはひきこもりの問題に取り組み、具体的に居場所づくりに取り組むグループもあります。空き家の提供や家賃の補助などで支援をできないか伺います。

○健康保険担当部長

市で実施する「こころの健康相談」以外に、社会福祉協議会の「心の相談」、保健所の「ひきこもりの専門相談」があり、情報の交換や共有化のため精神保健福祉担当者連絡会議を開催しています。また、必要により市と保健所の同行訪問も行っています。

居場所づくりについては本人や家族の悩みの共有、情報交換のできる癒しの場所として、精神的な負担の軽減につながります。障害者生活支援センターの紹介など、憩いや交流の場を提供するため、関係機関と連携を図っています。市民グループへの財政支援は考えていませんが、市が所有する専門知識や情報の提供などで支援をしていきます。

このほか

○庄和保健センターの機能充実を  
○災害時要援護者避難支援制度の推進を

SAQトレーニングの導入について



栗原 信司  
議員

SAQとはスピード、バランス感覚、俊敏性の3種類の機能向上を目指すもので、現代社会では、車や電車が街を占領し、子どもたちは、自由に自然の野山を走ったり川遊びをすることができません。本来なら遊びの中で自然に身につける俊敏さ、バランス能力、柔軟性などが備わらないまま大人になってしまいます。

SAQトレーニングは自然の代わりとして開発され、先進市では、教育委員会が主催し学校教育現場に導入し、効果をあげていると伺いました。そこで本市でもこのSAQトレーニングを導入できないか伺います。

○社会教育部長

体育施設の管理を行っている指定管理者の自主事業として、リズムエクササイズなどの講座や教室を実施しています。その講座等のひとつとして指導者育成のためにSAQ

トレーニング講習会を取り入れられるよう指定管理者と協議・調整していきます。

○教育長

子どもたちの体力向上、俊敏性やバランス感覚の向上に効果があるものと理解をしています。児童生徒及び市内のスポーツに親しむ人が総合的な体力向上を目指せるよう、学校やスポーツ団体に働きかけてまいります。

このほか

○BIMMSの導入について  
○家庭用ごみの対策について  
○公園など既存施設の活用によるまちづくりについて



SAQトレーニング(春日部中学校)

## 総合体育施設の 用地取得の推進を



史員 小久保博史

武里中野・谷原新田地内の総合体育施設では、多くの施設が暫定施設として開放されています。しかし、過去に計画された広大な体育施設整備計画は一向に進捗していません。近年の経済状況では、大変難しいことは理解できますが、市民の皆さまのためにも施設整備が必要です。

総合体育施設計画地には、未買収地が点在し借地をしている場所もあると伺っており、施設整備の方向性を検討しながら、積極的に用地取得する必要があります。市の全体的な事業計画や予算配分などもあると思いますが、積極的に用地取得を進める考えがあるのか伺います。

### ○社会教育部長

総合体育施設用地取得対象面積のうち約15パーセントが借地で、権利者数は共有名義も含めて16人です。

これまで借地の用地取得に

ついては、厳しい財政状況の中、土地の権利者から買い取り希望があった場合には、柔軟な対応をしてきました。将来的に権利者の事情等により、借地の継続や用地を取得することが困難になる場合が想定され、残る借地も早期に取得することが望ましいと考えます。

今後、厳しい財政状況が続くと想定されますが、買い取り希望の方を優先しながら計画的に用地取得を進めます。

### このほか

○総合振興計画後期基本計画の見直しについて

## 市道について



議員 片山いく子

市道の事故を見ると平成17年度から平成23年度までに31件あり、市道の管理不備による交通事故が増えていきます。

幸い、重大な人身事故など大きな事故はありませんでしたが、市が管理する道路の多くが整備から30年を経過しているため、老朽化による劣化

が著しくなっています。破損するたびに維持補修をするだけでなく、台帳管理し老朽化した道路から年次的に改修を進め、大きな事故につながらないようにすべきと考えますが、いかがでしょうか。

### ○建設部長

市道における事故は、舗装の陥没や段差、側溝の破損などが主な原因となっています。近年は道路施設の劣化が著しく、これらが事故につながるものと考え、市の全職員にも呼びかけ、情報を集めるとともに、道路パトロールを行い早期発見に努めています。これらの情報や道路事故の報告

さらに市民の皆さまからの情報を、ファイリングなどで管理しており、さらに維持補修の状況についても、地区別や路線別にデータベース化していきます。今後控える大規模改修の優先順位の選択等に活用していきたいと考えています。

また、現在行っている幹線道路の整備が一段落しますことで、財政状況等を踏まえて、安心、安全に通行できるように維持補修に努めます。

### このほか

○市営住宅について  
○保育所待機児童の解消策を

## 青年が新規に 就農するための給付金を



議員 五十嵐みどり

日本の農業は後継者不足など多くの課題を抱えています。国では青年就農給付金を支給し就農希望者が定着することを目指しています。

青年就農給付金は、就農のための研修中に最長2年間給付される準備型と、就農して経営が安定するまで最長5年間給付される経営開始型があります。経営開始型の給付は、市町村で地域農業マスタープランを作成し、就農希望者を地域の中心となる農業者に位置付ける必要がありますが、市の作成の考えを伺います。

### ○環境経済部長

地域農業マスタープランの作成には、国から支援金が交付されるため、支援金の要望量調査を国に提出しており、交付金の内示がされた後に地

域農業マスタープランの作成を開始します。

農業就業者の平均年齢は67.5歳で、専業農家342戸のうち79戸に後継者がいます。新規就農対策としては、農外からの就農を支援する「明日の農業担い手育成塾」を農業の発展や担い手育成などを目標に実施しており、青年就農給付金制度の活用と合わせること、新規就農者対策の充実を図っています。

### このほか

○発達障害者や文字を認識することが困難な児童生徒のために、デージー教科書の活用を



農作業の様子(水角地内)

# 春日部市 議会基本条例を 制定しました

議会基本条例は、市民と市

議会とのあり方や議会の責務などの基本的事項を定める条例で、議会改革を進める上で根本基準となるものです。

春日部市議会では、平成24年3月定例会で春日部市議会基本条例を議決し、平成24年4月1日から施行しました。

ここでは、春日部市議会基本条例の主な内容について、お知らせします。

## 前文

この条例を制定するに至った背景や、制定するにあたっての決意、及び今後の議会活動において常に念頭に置くべき理念について明らかにしています。

## 第1章 総則

★目的 (第1条)

春日部市議会がこの条例を制定する目的を明らかにしています。

★条例の位置付け (第2条)

この条例が春日部市議会における最高規範であることを明らかにしています。

★定義 (第3条)

この条例を解釈するにあたり、重要用語について全条文を通じて同じ理解をするために定義をしています。

## 第2章 議会及び議員の活動原則等

★議会の活動原則 (第4条)

この条例の目的を達成するために、市議会が団体機関として行う活動の基本原則を定めています。

★議員の活動原則 (第5条)

第4条において規定した議会の活動原則を踏まえ、議員としての基本姿勢や議会活動を行う上での基本原則を定めています。

★議会の機能強化 (第6条)

議会が組織としての能力を向上させるために行う具体的な取組みについて定めています。

★政策討論会 (第7条)

議会としての政策形成・立案を行う具体的な取組みとして、政策討論会を行うことができることを定めています。

★委員会の活動 (第8条)

委員会活動に関する基本原則について定め、また委員会の機能を強化させる具体的な取組みについて定めています。

★会派 (第9条)

市議会における会派の定義及び会派としての活動の基本原則について定めています。

★市民への情報公開の推進 (第10条)

議会としての情報公開を推進し、市民との情報共有を図るための具体的な取組みについて定めています。

★議会報告会 (第11条)

議会としての議決責任を果たし、市民との情報共有を図るため、議会は自ら直接市民に対し議案等の審査経過や結果等を報告する議会報告会を開催することを定めています。

★広報広聴委員会 (第12条)

市民との情報共有の推進と市民参加の機会の充実を図るため、市民への広報広聴活動を専門的に行う機関として、広報広聴委員会を設置することを定めています。

## 第4章 議会と執行機関の関係

★執行機関との関係 (第13条)

議会と市長等(市長及びその他の執行機関の職員)との関係の基本原則を定め、その姿勢をより充実させるための具体的な取組みについて定

めています。

★議決事件の追加 (第14条)

地方自治法第96条第2項を活用しての議決事件の追加について定めています。

## 第5章 議会改革の更なる推進

★議会改革 (第15条)

今後、議会改革を進めていくにあたっての基本原則と具体的な取組みについて定めています。

★議員定数及び議員報酬 (第16条)

議員定数及び議員報酬のあり方についての基本原則を定めています。

## 第6章 議会事務局の体制整備等

★議会事務局 (第17条)

議会活動を補助する議会事務局の体制整備の基本原則について定めています。

★議会図書室 (第18条)

地方自治法第100条第18項の規定により、議会に置く図書室の運営についての基本原則について定めています。

## 第7章 補則

★見直し手続き (第19条)

この条例の検証を行い、条例改正等の必要があると認められるときは、条例改正等を行えることを規定しています。

一問一答方式による一般質問を試行しました

一問一答方式は、市民の皆さまが見ていてわかりやすい質問答弁の議論形式を目指し、導入をするものです。このたび、一般質問を傍聴された方々にアンケートをお願いしましたので、その結果概要をお知らせします。

なお、平成24年6月定例会からは、議会基本条例等に基づき、実施する予定です。

○アンケート実施日

平成24年3月6日、7日、9日、14日(回答者数16人)

Q1 一問一答方式を試行的に取り入れていることについて

・大変よいと思う 60%

・よいと思う 33%

・わからない 7%

Q2 一問一答方式での質問答弁を聞いた印象

・わかりやすい 64%

・普通 22%

・改善を要する 14%

Q3 一括質問一括答弁方式と、一問一答方式との選択方式について

・よいと思う 50%

・一問一答方式に統一 29%

・どちらかに統一 21%

# 今定例会の日程

2月20日  
開会、市長の平成24年度施政方針の説明、議案第4号から議案第38号までの上程・説明  
2月23・24・27・28日  
議案に対する質疑

3月1・2日  
常任委員会  
3月6・7・9・13日  
一般質問

3月14日  
一般質問、総務委員会  
3月16日  
常任委員長報告とそれに対する質疑、各議案及び請願に対する討論・採決、議員提出議案の上程・説明・質疑・討論・採決、閉会

## 次回の定例会は 5月28日(月) 開会予定です

本会議の傍聴を希望される方は、市役所本庁舎3階の傍聴者受付で、住所及び氏名をご記入の上、傍聴券を受け取り、傍聴席に入場してください。傍聴席は56席(車いす傍聴席2席を含む)です。  
本会議は、通常午前10時から開催されます。

# 閉会中の委員会活動

## ▽議会運営委員会

2月1日  
・平成24年第1回(2月)臨時会運営について  
2月15日  
・平成24年3月定例会運営について

## ▽議会基本条例策定特別委員会

1月13日  
・一問一答方式試行にあたっての意見聴取について  
1月23日  
・条例(案)に対するパブリックコメント指摘事項の整理と修正案の検討について

## ▽図書室運営委員会

4月4日  
・図書費決算、予算について  
3月19日  
・議会だより第27号の発行について  
4月4日  
・議会だより第27号の発行について

2月1日  
・条例(案)に対するパブリックコメント回答案と修正案の提示について  
2月15日  
・条例修正(案)のまとめと最終報告書(案)の提示について

## ▽図書室運営委員会

4月4日  
・図書費決算、予算について  
3月19日  
・議会だより第27号の発行について  
4月4日  
・議会だより第27号の発行について

## 市議会ホームページのご案内

市議会のホームページでは、議員名簿、一般質問発言通告一覧表などを掲載しています。  
また、合併以降(平成17年10月)の市議会本会議の会議録の閲覧・検索ができ、平成20年12月定例会以降については、インターネットによる本会議の生中継や録画中継で、議会の様子をご覧いただけます。録画中継は、「会議名」、「議員名」、「会派名」、「用語」によって検索し、目的の中継を探ることができます。  
なお、情報の更新は随時行いますが、会議録については、定例会終了後、次回定例会の開会までに更新しています。



春日部市議会 検索

合計	平成23年度定例会傍聴状況					※休会・議案調査・委員会を除く	今定例会傍聴状況																																		
	3月	12月	9月	6月	定例会 日数		本会議	傍聴者数	主な日程	月日	傍聴者数	主な日程	月日	傍聴者数	主な日程																										
38	11	8	11	8	8	38	195	討論・採決	3/16	9	一般質問	3/14	43	一般質問	3/13	31	一般質問	3/9	46	一般質問	3/7	31	一般質問	3/6	32	質疑	2/28	0	質疑	2/27	1	質疑	2/24	0	質疑	2/23	1	上程・説明	2/20	1	上程・説明
664	195	144	152	173		664	17			18			18			14			22																						

## 編集後記

東日本大震災から1年余りが経過しましたが、いまだに余震が多く、地震が起きやすい状況も続いています。

日頃から、災害に対する備えをしっかりと行い、災害対応力を高めることが大切です。特に災害直後は、行政による公助が届くまで家族や地域で協力する自助・共助が大変重要になります。助け合いの仕組みを家族や地域で話し合い、非常時に備えておきましょう。

### 議会だより編集委員会

- 委員長 中川 朗
- 委員長 大野とし子
- 委員 佐藤 一
- 委員 金子 進
- 委員 渡辺 浩美
- 委員 柴 寛美
- 委員 荒木 洋美
- 委員 鈴木 保
- 副議長 川鍋 秀雄
- 副議長 武 幹也

〒344-8577  
埼玉県春日部市中央6丁目2番地  
春日部市議会

TEL 048-736-1111(代表)  
内線3116